

第6章 行政の食育推進に関する事業

- 計画の推進にあたって、行政が行う食育推進に関する事業について、基本目標の方向性ごとに明記します。

基本目標1 食を通じて健やかな身体をつくろう

(1) 規則正しい食習慣を身につけよう

- ・規則正しい食習慣を身につけることの大切さについて理解を深める意識啓発を行います。
- ・よく噛んで食べることの大切さについて理解を深める意識啓発を行います。
- ・一人一人が食習慣を規則正しくし、食べるときに味覚や触覚などの五感を刺激しつつ味わってよく噛むことを実践するよう促します。

具体的な事業	内容	区分	担当課
「早寝 早起き 朝ごはん」運動など規則正しい食習慣の普及・啓発	基本的な生活習慣を形成し、生活リズムを整えるため「早寝 早起き 朝ごはん」運動等規則正しい食習慣について、広報やホームページ、乳幼児健康診査等の保健事業、保育園・公立幼稚園、学校等を通じて普及啓発を行います。	拡充	農政課 子育て支援課 保健センター 学校教育課
幼児・児童・生徒を対象とする食育講座・料理教室等の開催	子どもを対象とする食育の講座や料理教室を開催し、子どもの食育への関心を高めます。	継続	子育て支援課 学校教育課
朝食の普及啓発	朝食の大切さを普及啓発する事業等を推進します。	継続	農政課 子育て支援課 保健センター 学校教育課
保育園・幼稚園における健康教育・食育指導	保育園・幼稚園において「食」や「食と健康」についての指導を行います。	拡充	子育て支援課 保健センター 学校教育課
学校教育における健康教育・食育指導	学校において「食」や「食と健康」についての指導を行います。	継続	学校教育課
歯の大切さや噛むことの普及・啓発	歯科健診や健康教育等を通して、年代に応じて、歯の大切さや噛むことと健康への関与について意識を高め、よく噛んで味わって食べることの重要性を普及啓発します。	継続	保健センター

(2) 栄養のバランスの取れた食事をしよう

- ・食事バランスガイド等を活用し、栄養バランスの取れた食事ができるよう情報提供を行います。
- ・肥満や痩せ、生活習慣病の予防につながる食生活の改善のための啓発を行います。
- ・正しい食生活ができるような意識づくりや働きかけを行います。

具体的な事業	内容	区分	担当課
食生活指針や食事バランスガイドの普及・啓発	栄養バランスのとれた食生活を推進するために食生活指針や食事バランスガイドの普及啓発に取り組みます。	拡充	農政課 保健センター
妊産婦や乳幼児の栄養指導、食育指導	妊娠期や授乳期を含めた母子の健康を確保するため、パパママ教室や健康診査時に栄養指導や食に関する情報提供を行います。	拡充	保健センター
子どもの肥満・痩せ予防	園児、児童、生徒及び保護者の健康に対する意識を高め、肥満や痩せを予防する指導をします。	拡充	子育て支援課 保健センター 学校教育課
保育園における給食指導	給食を無理なく残さず楽しんで食べられるよう理解を深めるようにします。保護者に栄養バランスのとれた給食や食についての理解を深めます。	新規	子育て支援課
幼児・児童・生徒を対象とする食育講座・料理教室等の開催（再掲）	子どもを対象とする食育の講座や料理教室を開催し、子どもの食育への関心を高めます。	継続	子育て支援課 学校教育課
学校教育における健康教育・食育指導（再掲）	学校において「食」や「食と健康」についての指導を行います。	継続	学校教育課
生活習慣病予防事業	生活習慣病の予防のため、健康診断の受診結果をもとに、保健指導を充実します。	継続	保健センター
飲食店等の栄養成分表示の推進	「こまき食育応援店」の募集を行い、応援店を食育ホームページでPRします。 「こまき食育応援店」においてメニューに栄養成分表示を行う取り組みを推進します。	新規	農政課
栄養に関する介護予防事業の推進	低栄養のリスクが高い高齢者に対して、民生児童委員の訪問時等において低栄養予防リーフレットを配布し、食生活改善となるよう働きかけます。	継続	保健センター
事業所など職場との連携による健康づくりの推進	事業所などで働く人への健康づくり、食生活の改善や生活習慣病予防などに向け、職場との連携、啓発活動を推進します。	拡充	農政課 保健センター

(3) 食の安全性に関心を持つ

- ・ 市民自ら安全な食を選択できるような情報提供や学ぶ機会を提供します。
- ・ 生産者や事業所が食の安全について適切な情報を提供するよう働きかけを行います。

具体的な事業	内容	区分	担当課
幼児・児童・生徒を対象とする食育講座・料理教室等の開催（再掲）	子どもを対象とする食育の講座や料理教室を開催し、子どもの食育への関心を高めます。	継続	子育て支援課 学校教育課
学校教育における健康教育・食育指導（再掲）	学校において「食」や「食と健康」についての指導を行います。	継続	学校教育課
保育園児、公立幼稚園児の収穫体験を通じた食の安全性の学習	栽培を通して食の安全性を学ばせます。	新規	子育て支援課 学校教育課
給食材料の産地や安全性の確認	給食材料発注の時に産地や安全性を確認します。	新規	子育て支援課 学校給食課
食に関する講座の開催	消費者意識の向上、主体性のある消費者の育成を目的として食を含めた消費生活講座等を開催し、栄養士等による情報提供、啓発を行います。	拡充	生活交流課 保健センター 生涯学習課
食の安全に関する知識の普及	市民が正確な知識に基づいて食品を選択できるように、食に関する知識や安全に関する情報提供を行います。	拡充	生活交流課 農政課 保健センター

基本目標2 食を通じて豊かな心を育てよう

(1) 楽しく食事をしよう

- ・家族や友人と楽しく食事をすることを通して、望ましい食習慣を身につけるよう意識啓発を行います。
- ・食事のマナーや食事のあいさつの意味を身につけるよう促します。
- ・家族ができるだけ一緒に食事ができるよう、就労者の働き方について事業所への働きかけを行います。

具体的な事業	内容	区分	担当課
「食育の日」の普及啓発	国の食育推進基本計画で定められた6月の食育月間や毎月19日の「食育の日」に、家族や友人と一緒にきちんとした食事をとることや食事の際のあいさつなど食事のマナーの重要性を広報やホームページ等を通じて、継続的で効果的な普及啓発を推進します。	一部新規	農政課 子育て支援課 保健センター 学校給食課 学校教育課
幼児・児童・生徒を対象とする食育講座・料理教室等の開催（再掲）	子どもを対象とする食育の講座や料理教室を開催し、子どもの食育への関心を高めます。	継続	子育て支援課 学校教育課
給食を通じたコミュニケーションの促進	給食で準備や配膳を行い、食事の際のあいさつなど食事のマナーを身につけ、いろいろなメニューをみんなで食べることの楽しさを体験し、給食を通じたコミュニケーションを促進します。	継続	子育て支援課 学校給食課 学校教育課
事業所など職場との連携による食育活動の普及啓発	事業所など職場においても食事を通じたコミュニケーションを促すとともに、社員が家庭において家族と食事ができるような環境づくり及び普及啓発を行います。 「こまき食育応援店」等において、食育の普及啓発を行います。	一部新規	農政課

(2) 体験を通じて感謝の心を育もう

- ・農業体験や調理体験を通じて、食の大切さを学びます。
- ・食に関わる教育、交流を行い、食材を作る人、食事を作る人や食品の生産や製造に携わる人に感謝する気持ちを育てます。

具体的な事業	内容	区分	担当課
収穫体験、農業体験の推進	市内の関係団体との連携のもと、市民が様々な収穫体験、指導を受けながら農業体験できるよう場の確保と機会の提供を図ります。	継続	農政課 生涯学習課
保育園・公立幼稚園、学校における農業体験の推進	保育園・公立幼稚園や学校において子どもたちが自ら育て、収穫した食材を調理して食べる体験学習の機会を充実します。これらの体験を通じて食の大切さを学ぶとともに、園児や児童・生徒が自ら給食に携わることにより、作る人（調理員）との関わりを持ち、感謝する気持ちを育てます。	継続	子育て支援課 学校教育課
家庭における料理体験や栽培体験の推進	子どもが家庭において料理を作ったり、片づけをしたりすること等の必要性を啓発します。 また、家庭で野菜等を栽培するよう啓発等を行います。	継続	農政課 子育て支援課 学校教育課
生産者と消費者の交流の促進	生産者と消費者の交流を行い、小牧の農業への理解と支援、食への関心を高めるよう啓発を行います。	継続	農政課

(3) 郷土料理・行事食を継承しよう

- ・郷土料理・行事食等についての情報収集・提供を行います。
- ・郷土料理・行事食等の食文化を継承します。

具体的な事業	内容	区分	担当課
給食での郷土料理・行事食の実施	給食において、郷土料理や行事食を取り入れ、その意義や由来などについて情報提供を行います。	継続	子育て支援課 学校給食課
郷土料理・行事食の普及啓発	郷土料理や行事食に取り組む料理教室の開催やホームページ等へレシピや情報の掲載など普及啓発を行います。	拡充	農政課 学校給食課

基本目標3 食を通じて環境にやさしい生活をしよう

(1) 地産地消を進めよう

- ・地域の生産物を地域で消費できるように、普及啓発を図ります。
- ・地産地消を進めるために、地域の産品を入手できる環境を整備します。
- ・学校給食における地場産品の利用を促進します。
- ・新規就農者や後継者の確保を進めます。

具体的な事業	内容	区分	担当課
地場産品のPR及び供給の推進	直売イベント等において地場産品の販売、PRを行い、消費の拡大を図ります。また、「こまき食育応援店」の協力のもとPRを推進していきます。	拡充	農政課 商工課
給食における地場産品の活用	給食において地場産品の積極的な活用と給食献立表によるPRを行います。	継続	子育て支援課 学校給食課
農業者への支援	農産物栽培や農業経営に関する情報提供や支援を行い、新規担い手や後継者の育成に努めます。	拡充	農政課

(2) 環境に配慮した食生活をしよう

- ・食べ残しや食べないで捨てられる食品を減らす取り組みを推進します。
- ・生ごみや廃食油のリサイクルを推進します。
- ・食料自給率やフードマイレージ等、食と環境の関係について学ぶ機会を提供します。

具体的な事業	内容	区分	担当課
環境に配慮した食生活の普及啓発	各種イベントや資料の配布等により、食事の作りすぎや食べ残しの減少、電気、ガス、水などの消費を抑えた環境にやさしい暮らしの普及啓発を行います。	継続	環境対策課
給食での食品廃棄物減少の推進	給食での食べ残しを減らす指導を行い、食品廃棄物の減少に取り組みます。	継続	子育て支援課 学校給食課 学校教育課
廃食用油のリサイクルの推進	家庭から排出される廃食用油を市民・市民団体が回収し、リサイクルして公用車の燃料として利用します。	継続	環境対策課
環境講座の開催	食と環境をテーマとする講座を開催し、市民の意識啓発を行います。	継続	環境対策課

(3) 身近な農業に触れあおう

- ・身近で取り組むことのできる家庭菜園を推進し、農業と食に関する理解を深めます。
- ・農業指導等の講座を開催し、市民の家庭菜園への自主的な取り組みを支援します。
- ・休耕田の活用を図ります。

具体的な事業	内容	区分	担当課
家庭菜園の推進	地域やベランダで自宅で食べる野菜を栽培するなど、身近な家庭菜園に取り組むことができるように、情報提供や新規市民菜園の開設等を行います。	拡充	農政課
家庭菜園推進のための講座の開催	作物を育てることの経験や知識のない人でも家庭菜園に取り組めるように、農業指導を行う講座を開催します。	拡充	農政課

基本目標4 食育を広めよう

(1) 食育を理解しよう

- ・食育についての普及・啓発を図ります。
- ・様々な人が食育に取り組める仕組みを作ります。

具体的な事業	内容	区分	担当課
食育啓発資料の作成・配布	ポスターやパンフレット、食育だよりや給食献立表での情報提供などにより、食育の普及啓発を行います。	継続	農政課 子育て支援課 保健センター 学校給食課
食育に関する広報活動	食育に関するホームページを開設し、広報やホームページ等において情報発信を行い、食育の広報活動を充実します。	一部新規	農政課
食育に関する市民意識調査の実施	食育に関する意識調査を実施し、食育の浸透や食生活に関する実態の把握を行い、実態に即した食育推進施策の立案・実施を図ります。	継続	農政課

(2) 食育を支える人材を育てよう

- ・食育を推進するために人材の確保・育成を図ります。

具体的な事業	内容	区分	担当課
保育園・学校等における食に関する指導体制の充実	栄養士・栄養教諭や養護教諭等の情報交換の場の確保や研修を行います。	継続	子育て支援課 学校教育課
こまき食育応援団（サポーター）等の育成と活動の促進	「こまき食育応援団（サポーター）」や食生活改善推進員等の活動を支援します。 また、豊かな食と農の伝道者、輝きネット・あいちの技人等の指導者の活動を支援します。	拡充	農政課 保健センター

(3) みんなで食育を進めよう

- ・様々な主体が連携して食育を推進するための食育ネットワークの輪を広げていきます。
- ・食育によって、地域や世代間の交流を図ります。

具体的な事業	内容	区分	担当課
食育推進体制の整備	市民、関係団体、行政が連携し、一体となって総合的に食育を推進する体制を構築します。	継続	農政課 関係各課
こまき食育応援団（サポーター）の募集登録	市民、事業所、関係団体等から「こまき食育応援団（サポーター）」を募集し、その活動を支援します。	継続	農政課
こまき食育応援店の募集登録	市内の食育推進に協力いただける「こまき食育応援店」の募集を行い、その店舗の情報提供などをホームページ等において行います。	新規	農政課
食育イベントの開催や情報提供の促進	食育に関するイベントを行い、市民一人一人の食育に対する関心を高め、実践できる環境づくりを行います。	一部新規	農政課